

令和7年度 第1回加東市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会 次第

と き：令和7年6月25日(水) 13:30～

ところ：加東市社公民館 2階 研修室

開 会

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 委員長、副委員長の選任
 - ・委員長あいさつ
- 4 協議報告事項
 - (1) 令和7年度 生涯学習事業について
 - ・生涯学習課（生涯学習係、公民館、文化財係）
 - ・人権協働課
 - ・中央図書館
- 5 連絡依頼事項
 - (1) 令和7年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会
 - 日 時 令和7年7月12日（土）
 - 場 所 加東市地域交流センター
 - (2) 令和7年度近畿地区社会教育研究大会
 - 日 時 令和7年9月5日（金）
 - 場 所 和歌山県民文化会館
 - ※出欠締切 6月27日（金）
- 6 その他
 - ・次回開催時期 11月下旬を予定

閉 会

加東市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会 委員

委員

1	安原 一樹	
2	荒木 勉	
3	竹内 守男	
4	土肥 昭彦	
5	堂下 哲子	
6	石田 れい子	
7	黒崎 和子	
8	平川 真也	加東市立社学園中学校

加東市・加東市教育委員会

1	鈴木 敏久	教育振興部長
2	松本 裕介	生涯学習課 課長
3	小坂 淳子	人権協働課 課長
4	藤田 智架子	中央図書館 館長
5	松本 美香	滝野公民館 館長
6	北島 恭子	東条公民館 館長
7	岡田 美智	(事務局)生涯学習課 主事

○加東市社会教育委員の会議規則

平成18年3月20日
教育委員会規則第22号

(趣旨)

第1条 加東市社会教育委員の会議（以下「会議」という。）に関しては、この規則の定めるところによる。

(委員長及び副委員長)

第2条 会議に、社会教育委員（以下「委員」という。）の互選による委員長及び副委員長各1人を置く。

(委員長の職務代行)

第3条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

第4条 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(招集)

第5条 会議は、委員長がこれを招集する。

2 会議は、必要のあるときにこれを招集する。

(運営)

第6条 委員長は、会議を主宰する。

(定足数)

第7条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(表決)

第8条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(出席説明の要求)

第9条 委員長は、議事その他に関して必要のあるときは、教育委員会事務局職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第10条 会議に必要な事務は、教育委員会事務局で行う。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別にこれを定める。

附 則

この規則は、平成18年3月20日から施行する。

令和7年度 生涯学習課 事業の概要 【成果と課題】

組織目標：市民が、生涯を通して身近に文化芸術に触れ、また、気軽にスポーツが楽しめるよう、講座や体験などに参加できる機会の創出に努め、各種活動団体やサークルと連携し、充実した生涯学習環境づくりを進める。

1 青少年健全育成事業

<ねらい>

子どもたちが、自立して力強く生き抜く力「人間力」の育成をめざして、野外活動や創作活動、文化活動などの体験学習の機会を提供する。

<取組内容>

- ア 小学生チャレンジスクール
 - ・茶道、生花、スナッグゴルフ、工作、防災体験等
- イ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域子ども教室」
 - ・3教室6会場で実施（社教室は社武道館へ集約）
- ウ あったか加東伝の助かるた大会 1/6(火)
- エ 青少年活動に係る助成
 - ・子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトへの助成
- オ 加東市ノーベル大賞作品展
 - 展示 10/12(日)～19(日)
 - 表彰式 10/12(日)
- カ 地域学校協働本部事業
 - ・地域学校協働本部の設置準備（社地域）
 - ・地域学校協働活動推進員の配置（社地域、東条地域）
 - ・地域学校協働活動の推進



2 成人式事業

<ねらい>

二十歳を迎える対象者を祝い励ますとともに、大人としての自覚と自立を促すため、二十歳の集いを開催する。

<取組内容>

- ア 二十歳の集い 1/11(日)
 - ・二十歳を迎える対象者による実行委員会形式で、「加東市二十歳の集い」を開催

3 成人学習事業

<ねらい>

成人の各世代を対象に、それぞれに楽しみや生きがいを見いだし、活気あふれる社会生活が送れるよう学習機会や場を提供する。

<取組内容>

- ア 高齢者大学
 - ・講座【合同講座及び各教室講座】
 - 開講式、閉講式、合同講座（健康・運動・音楽）、教養講座（スマホ・落語）、館外研修、スキルアップ講座（ヨガ・染色・寄せ植え等）、作品展
 - ・クラブ活動【各教室】

- イ 成人学習講座
 - ・「幸せを作る料理教室」
 - ・「文学講座」等
- ウ 社会教育等団体の育成・支援
 - ・婦人会、連合PTAへの助成
- エ 学習活動担い手事業「加東市生涯学習サポーター倶楽部」（通年）

4 芸術・文化活動の振興に関する事業

＜ねらい＞

芸術・文化活動に係る発表の場や機会を提供するなど芸術・文化団体の活動を積極的に支援する。

＜取組内容＞

- ア 加東市公募美術展
 - ・日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の5部門
作品展示 11/29(土)～12/7(日)
 - 表彰式 12/7(日)
- イ ギャラリー活用事業（9月下旬～10月上旬）
 - ・榎倉香邨氏追悼作品展 郷土の名墨 其之参
- ウ 文化振興団体等への助成
 - ・加東市美術協会 ・加東市文化連盟
- エ 文化振興事業
 - ・文化事業開催委託
やしろ国際学習塾（指定管理者 公益財団法人 加東文化振興財団に委託）
東条文化会館（指定管理者 特定非営利活動法人 新しい風かとうに委託）



5 文化財保護の推進と活用に関する事業

＜ねらい＞

文化財の保護及び伝承を図るとともに、貴重な加東市の文化財の活用・広報に努める。

＜取組内容＞

- ア 文化財保護対策事業
 - ・後継者育成事業（無形民俗文化財）
 - ・防火設備管理事業（定期保守点検）
- イ 資料館事業
 - ・資料館無料開放事業
 - ①ひょうごプレミアム芸術デー（兵庫県全体で芸術文化を楽しむ機運を盛り上げる）
7/9(水)～15(火)
 - ②関西文化の日（関西の文化資源をアピールし、文化愛好者の増大と集客を図る）
11月（未定）
- ウ 埋蔵文化財調査事業
 - ・個人住宅開発等に伴う試掘調査

6 生涯スポーツの普及・振興に関する事業

<ねらい>

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、健康増進や体力向上が図られるように、スポーツ事業を実施する。

また、市のスポーツ振興やスポーツニーズの受け皿となるよう自主的なスポーツサークル活動やスポーツの振興体系の中核を担っている市スポーツ協会に対して支援を行うとともに、スポーツ団体及び市民アスリートに対して賞賜金等を贈ることで荣誉と誇りを市民と共有することによりスポーツ振興を図る。

<取組内容>

ア 体力や年齢に応じたスポーツの場と機会の提供 [各種大会の開催]

- ・ふれあい球技大会
 - パークゴルフ 9/28(日)
 - グラウンドゴルフ 11/2(日)
 - 卓球・ペタンク・ゲートボール 11/9(日)
- ・加東伝の助マラソン大会 1/18(日)

イ スポーツを通じた地域コミュニティづくり [地区親善大会の開催]

- ・地区親善ソフトボール大会 5/11(日)
- ・地区親善家庭バレーボール大会 11/2(日)

ウ 生涯スポーツ振興のための基盤づくり

- ・ALL かとうスポーツ DAY (体力測定会)
6/15(日)、2/15(日)
- ・スポーツ推進委員の出前講座 (ニュースポーツ体験等)
- ・わくわくウォーキング 11/23(日)
- ・三草山登山

エ 各種スポーツ団体、サークルへの活動支援

- ・市スポーツ協会 (種目協会) 等への助成等、市スポーツ協会特別補助金



7 各施設の維持管理

<ねらい>

社会教育・体育関係施設を安全・安心な施設として市民に提供する。

<取組内容>

- ア 社・滝野・東条公民館の維持管理
- イ 加古川流域滝野歴史民俗資料館・三草藩武家屋敷旧尾崎家の維持管理
- ウ 明治館・コミュニティセンター東条会館・さんあいセンターの維持管理
- エ 地域交流センターの維持管理
- オ 東条西ふれあい館の維持管理
- カ 文化会館の維持管理 ※2館指定管理
- キ 体育施設の維持管理 ※14施設指定管理

令和7年度の人権教育・啓発事業について

市民協働部人権協働課

1 人権教育事業

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業

ア ねらい・内容：参加体験型の学習活動を通して様々な人権問題を発展的に学ぶことにより、確かな知的理解と豊かな人権感覚を養い、差別解消に向けた実践行動力を育成する。

イ 対象者

(ア)小学生じんけん教室：全小学校、義務教育学校(前期課程)の4～6年生児童

(イ)人権ジュニアリーダー学級：全中学生、義務教育学校(後期課程)の生徒

ウ 内容

(ア)小学生じんけん教室：多文化交流体験、同和学习、障害者理解のための事業

(イ)人権ジュニアリーダー学級：

7月29日：人権学習（講和「身近な人権について考える」）

8月8日：平和学習（鶴野飛行場跡）

8月20日：同和学习（堺市立人権ふれあいセンターの見学と講話等）

2 人権啓発事業

(1) 人権啓発講演会

ア ねらい：様々な人権課題に関する講演を通して、市民一人一人が人権の意義や重要性について理解を深め、人権尊重意識の高揚を図る。今年度の講演テーマは「男女共同参画」。

イ 内 容：社会を明るくする運動メッセージ伝達式、外国人スピーチ発表、講演

ウ 日時・場所：7月5日（土）13：30～15：30 やしろ国際学習塾

エ 講師・演題：竹安栄子さん（京都女子大学学長）

「なぜ、男女共同参画か ～人口減少社会を生き抜く方策～」

(2) 人権を考える市民のつどい

ア ねらい：各分野（地域、学校・園、企業）の人権啓発活動の実践発表や、人権作文の発表を通じて、人権尊重の重要性や人権課題の解決に向けて考える。

イ 内 容：中学生の人権作文発表（市内3中学校・義務教育学校）と人権学習の実践発表（地区、学校・園、事業所）

ウ 日時・場所：令和8年2月7日（土）13：30～（予定） 地域交流センター

(3) 第19期加東市民人権講座

ア ねらい：地域の人権教育推進のためのリーダー育成。

イ 日時・場所・内容

第1回 6月21日（土）13：30～15：00 東条文化会館

テーマ：部落差別

講師：上川多美さん（BURAKU HERITAGE メンバー）

演題：「部落差別を通じて考える日常の中の差別」

第2回 8月21日（木）19：30～21：00 地域交流センター

テーマ：性の多様性

講師：桂木祥子さん（NPO 法人QWR C 理事・共同代表）

演題：（調整中）

第3回 11月中旬 ケーブルテレビ、YouTube での放送・配信

テーマ：こどもの人権

講師：大山 遥さん（NPO 法人チャイボラ代表理事）

演題：（調整中）

（4）人権文化をすすめる市民運動

8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間とし、小・中学生からの人権ポスター・標語募集・表彰や人権啓発、街頭啓発活動等を通じて、市民の人権意識の高揚を図る。

（5）人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行

さまざまな人権問題をテーマとした特集記事や各種事業、相談窓口等を掲載した情報誌を年2回（10月・3月）発行し、市民の人権意識の高揚を図る。全戸配布するほか、公共施設や市内医療機関・薬局に配置する。

（6）人権啓発番組「夢きらめいて」の制作・放送

ケーブルテレビの番組に、人権擁護委員と人権協働課職員・法務局職員が出演し、人権に関するさまざまな情報を発信し、市民の人権意識の高揚を図る。

（7）「人権の花」運動

花の種や苗を小学校に配布し、「人権の花」として児童が世話をし、育てた花を福祉施設等へ寄贈して交流を図る。人権擁護委員と連携して実施する。

令和7年度実施校：東条学園小中学校（前期課程）

（8）インターネット・モニタリング事業

インターネット上の差別を助長する書き込み等を監視し、抑止効果を図る。当該書き込みを発見した場合には、関係機関に対し削除依頼等を行う。

（9）社会を明るくする運動

7月の「社会を明るくする運動」強調月間（全国活動）に参画し、運動の啓発を行うとともに保護司と更生保護女性会の会員による活動を支援する。

(10) 人権擁護委員との連携事業

人権擁護委員と連携し、街頭啓発活動（年２回）を行うほか、特設人権相談所の開設やミニ人権教室の開催等の活動を支援する。

ア 街頭啓発活動：８月５日（火） 人権文化をすすめる市民運動

１２月９日（火） 人権週間

イ ミニ人権教室：東条げんきクラブで実施予定。

ウ 特設人権相談所の開設：５月７日（水）〔憲法週間（5/1～5/7）〕

６月２日（月）〔人権擁護委員の日（6/1）〕

１２月９日（火）〔人権週間（12/4～10/7）〕

(11) 人権相談事業

電話や面談で、市民からの人権に関わる相談に応じる。

3 広域隣保活動事業

住民福祉の向上を図るとともに、人権問題に対する理解を深めるため、相談事業や人権教育・啓発事業（人権講演会）、地域交流事業（いきいきゲーム教室等）、地域福祉事業（回想法アフター、ヨガ講座）、広報・啓発活動事業（隣保館だよりの発行等）を実施する。

(1) 相談事業

毎週水曜日の相談のほか、特設総合相談を年３回（7/1、11/4、3/3）実施する。

(2) 人権教育・啓発事業

人権教育資料室の公開のほか、人権講演会を開催予定。

人権講演会：８月３０日（土） 14：00～15：30 社公民館 研修室

演題：「インターネットと人権 ～何気ない投稿から起きる人権侵害～」

講師：篠原嘉一さん（N I T情報技術推進ネットワーク㈱代表取締役）

※加東市企業人権教育協議会と共催

(3) 地域交流事業

いきいきゲーム教室

(4) 地域福祉事業

回想法アフター、ヨガ講座

(5) 広報・啓発活動事業

「隣保館だよりの発行（毎月）のほか、各種事業の広報を広報誌やホームページ等を活用して実施。

4 男女共同参画事業

第４次加東市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画と女性活躍を推進するため、女性リーダー育成研修をはじめとした各種事業を実施する。

(1) 男女共同参画事業

ア 女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」

市内で様々な活動をする女性の交流会をはじめ、エンパワメントにつながるセミナーを実

施する。今年度は、就労支援を兼ねる講座とする。

イ 男性対象の講座

男性の育児や家事参画を促進するための講座を実施する。

ウ 自主活動グループの活動支援

女性リーダー育成研修の受講生で結成したグループの活動支援を行う。

(2) 北播磨管内女性リーダー交流会

北播磨地域 5 市 1 町が連携して、女性リーダー育成を目的とした事業を共同実施する。

(3) その他

人権啓発情報誌やホームページ等で、男女共同参画・女性活躍について啓発を行う。

5 その他

(1) 加東市人権・同和教育研究協議会

部落差別問題をはじめとして、あらゆる人権課題を解決するために市の人権・同和教育の研究及び人権啓発の推進を図り、人権文化の創造に努めることを目的とした団体で、地区住民学習の推進や学校・園における人権・同和教育の実践に係る研究、団体別研修の推進等を行う。

(2) 加東市企業人権教育協議会

企業・事業所における人権教育を推進し、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的に活動されている。市内 9 2 事業所が加盟し、年間 5 回の社員研修（うち 1 回は市民公開講座として開催）を実施している。

6 多文化共生推進事業

市民の国際感覚や外国人と共生する意識の醸成を図るため、加東市国際交流協会と連携し、在住外国人との交流事業等を実施する。

また、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、その社会参加を促進するため、相談窓口の設置や、加東市国際交流協会と連携して日本語教育支援や生活情報の提供等の生活支援事業を実施する。

図書館では、市民の「読みたい」「知りたい」「楽しみたい」といった生活要求に、貸出を中心とする資料提供で応えていくことを最も大切な業務と位置づけ、図書館が潤いのある生活の創造の場になるとともに、まちづくりを担う生涯学習の基盤施設となるよう努めたいと考えています。

そして「人にやさしく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に、いつでも、誰でも、どこでも、楽しく読書できる環境づくりを目指します。

1. 図書館運営事業

- ・3図書館の適正な運営、開館日の資料搬送業務の委託、市民の意見を図書館運営に反映させるための図書館協議会の開催など、図書館運営の向上を図ります。
- ・市内3小学校と2中学校及び1義務教育学校へ図書館から本を届ける「おとどけ図書館」を学校の要望も取り入れながら行います。
また、学校単位ではなく学級単位での団体貸出を実施します。
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョンにより、3市1町（加西市・西脇市・多可町）の図書館間で図書等の相互利用の強化を図るとともに、返却本の預かりサービスにより圏域内利用者の利便性の向上を図ります。
- ・職員については研修会等への積極的な参加を行い、専門知識を培うとともに資質向上に努めます。
- ・図書館への来館が困難な市民に向けての「図書宅配サービス」を継続するとともに、館内の読書バリアフリーを進めます。

2. 図書館充実事業

- ・図書館システムの維持管理を行い、パソコンやスマートフォンでの図書検索、予約サービス、図書館アプリ活用により、利用の拡大を図ります。
- ・マイナンバーカードを活用した貸出にも対応します。
- ・資料収集については、できる限り市民のリクエストに応えます。また、加東市図書購入基準に基づき、要求が最も多い新刊図書や雑誌・新聞などを購入するとともに、加東市図書廃棄基準に基づき、傷みの激しい図書の廃棄及び買い替えにより蔵書を整理、充実

させることにより、市民に役立ち、生活を豊かにする新鮮で魅力のある蔵書の維持に努めます。

- ・特設展示を充実させ、利用者が様々な本と出逢うきっかけを作ります。
- ・劣化した郷土資料の修繕を行います。

3. 図書館主催事業

- ・児童に読書と図書館に関心を持ってもらうため、小学生の図書館体験として「おでかけ図書館」を実施します。
- ・各館とも定期的に職員やボランティアによる「おはなし会」を開催します。
- ・読書活動推進事業として、利用者参加型の催しを実施し、図書館利用の促進を図ります。
- ・健康課と連携し「はじめてであう絵本」を拡充した「ブックスタート事業」として、4カ月児健診の場で読み聞かせと保護者への啓発を行い、絵本を手渡します。
- ・人権協働課と連携し「人権絵本の読み聞かせ」を行います。

4. 図書館施設維持管理事業

- ・中央図書館、滝野図書館、東条図書館の適正な施設維持管理に努めます。

令和7年度社会教育関係事業予定

1 東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会 関係

事業名	期 日	開催地（会場）
第1回幹事会・事務担当者会	5月8日（木）	加古川総合庁舎
総会・第1回研修会	6月6日（金）	高砂市立図書館
第2回研修会 社会教育振興大会	7月12日（土）	加東市地域交流センター
第3回研修会（合同研究大会）	12月12日（金）13:30～16:00	加東市滝野図書館
第3回幹事会	2月27日（金）	加古川総合庁舎

※監査会(3/27)幹事のみ

2 兵庫県社会教育委員協議会 関係

事業名	期 日	会 場
定期総会・研修会	6月3日（火）	のじぎく会館大ホール
兵庫県社会教育研究大会	11月26日（水）	県庁付近

3 全国関係・近畿関係

事業名	期 日	会 場
近畿社会教育研究大会	9月5日（金）	和歌山県民文化会館（和歌山県）
全国社会教育研究大会	10月29日～10月31日	盛岡市民文化ホール（岩手県）